

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (岸上集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.8 ha
② 田の面積	27.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

## (備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は中区のほぼ中央部で、地区内は全体的に開けており地形は比較的緩やかである。酒造好適米(主に山田錦)の生産が盛んで、一部では環境保全型農業に取り組む農家もみられる。また転作として黒大豆を集団転作し、区域内の多くの農地が耕作され適切に管理されている。しかしながら、農業者の平均年齢は70歳を超えており、現在放棄田はほぼ無いが、数年後には離農者が増え遊休農地や耕作放棄地の発生が懸念される。持続的に農地を利用していくためには、担い手(後継者)の育成、非農家を含めた新規農業者の確保が喫緊の課題である。また効率的な営農のためにも分散する各農家の農地の集約化を図ることも検討していく必要がある。

## 【基礎データ】

- 農家軒数 69軒 うち認定農業者1名
- 主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は山田錦(50%)、きぬむすめ(15%)、黒大豆(20%)((内は当地区耕作面積の割合)が主な作物で、特に山田錦は秋田村契約栽培地の一つとなっており、引き続き安定した品質と収量が確保できるよう栽培方法の確立を目指し、新たな販路開拓も検討する。

また、現在分散している各農家の農地を、将来規模拡大を希望する4農家への農地の再分配を進めることができるように必要な条件整備を実施し、担い手への集積・集約化を進めていく。あわせて、地域ぐるみで後継者育成に取り組み、担い手を中心に幅広い世代が農業に従事することで長期的に地域の農地を守っていく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	20.6 %	将来の目標とする集積率	38.8 %		
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。					

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組					
・農地中間管理機構を活用して、担い手(後継者)や新規農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに農地の集約化を進める。					
(2) 農地中間管理機構の活用方法					
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約を進める。					
(3) 基盤整備事業への取組					
・農地集約化の中では場整備済みの区画割畔の撤去を進め一筆地農地の面積の拡大を図る。					
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組					
・集落内の規模を拡大を希望する4農家への集積、集約を進めたうえ、上限に達した場合は集落営農組合への取り組み、また可能な限り地域内での人材・経営体を確保できるよう努める。					
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組					
・現在農作業委託を希望している農家が数件あり、これらの農家も担い手の中で継続的に支援していくことで遊休農地の発生防止を図る。					

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①⑦多面的機能支払交付金を活用して獣害防止の取組や草刈り等の維持作業を継続する。  
 ②環境保全型農業の取組を継続する。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農	A	水稻・黒大豆	5.5 ha	– ha	水稻・黒大豆	10.5 ha	– ha	1	
利用者	B	水稻・黒大豆	0.9 ha	– ha	水稻・黒大豆	4.6 ha	– ha	2	
利用者	C	水稻・黒大豆	3.5 ha	– ha	水稻・黒大豆	5.5 ha	– ha	3	
利用者	D	水稻・黒大豆	0.8 ha	– ha	水稻・黒大豆	2.0 ha	– ha	5	
利用者	E	水稻・黒大豆	0.0 ha	– ha	水稻・黒大豆	2.1 ha	– ha	6	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha		ha	ha	白地	
計	6経営体		10.7 ha	0.0 ha		24.7 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は  
 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
 を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
 経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
 てください。

## 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。